

「その症状は、救急ですか？」

救急車・救急医療センターを適正に利用しましょう

問合せ 警防課 ☎55-2856 FAX53-4633 E-mail fi-keibou@div.city.fuji.shizuoka.jp
保健医療課 ☎67-0260 FAX67-0355 E-mail ho-iryuu@div.city.fuji.shizuoka.jp

救急車の適正利用

●救急搬送の約半数が軽症

現在、市消防本部では市内に9台の救急車を配置して、救急事案に対応しています。

近年、救急件数が増加している中、緊急ではないのに救急車を要請する人が増えていて、令和5年に救急車で搬送された傷病者のうち、約45パーセントが医師により軽症と診断されています。

●救急車の適正利用にご協力をお願いします

救急車の出場要請が増えることにより、119番を受けてから救急車が現場に到着する時間が遅れ、救える命が救えなくなる場合があります。本当に必要なとき、本当に必要な人が救急車を利用できるように、皆さんのご協力をお願いします。

また、市消防本部では、救急車の適正利用についての動画を作成しています。詳しくは、左記QRコードからご覧ください。



▲市消防本部
公式YouTube

救急医療センターの適正利用

●富士市救急医療センターは

夜間・休日などに救急患者を診察する一次救急医療施設です。

市医師会や大病院などの数多くの医師が交代で診療に当たること、医療機関が閉まっている時間帯に年中無休で診療を行っています。

●「コンビニ受診」は控えましょう

近年、「昼間は仕事があるから」「夜間や休日のほうが空いていそうだから」などの理由で、緊急性のない軽症の患者が自分の都合を優先し、夜間や休日に救急医療センターを利用する「コンビニ受診」が問題となっています。

コンビニ受診が増えると、緊急性の高い重症の人がすぐに受診できなかつたり、医療従事者の負担が増えたりするなど、救急医療センターの運営に支障を来します。

また、救急医療センターの診察料は、時間外・深夜・休日診療の料金が加算されるため、ふだんの医療機関にかかる料金より割高になります。

日頃から健康管理に気をつけ、体調がおかしいと感じたら、まずは「かかりつけ医」や近隣の医療機関で診療時間内に受診することを心がけてください。

救急車を呼ぼうか迷ったときは…

全国版救急受診アプリ（Q助）スマホ版・ウェブ版をご利用ください。急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されます。



▲全国版救急受診アプリ

子どもの急な発熱、けがなどで困っているときや救急医療センターを受診するか迷うときは、「静岡こども救急電話相談（#8000）」をご利用ください。医師や看護師が電話でアドバイスしてくれます。

富士市救急医療センター

所在地／津田217-2

☎(51)0099 FAX(51)0098

診療科目／内科・小児科・外科

診療時間

月～金曜日：19時～翌朝8時

土曜日：14時～翌朝8時

日曜日・祝休日・年末年始：9時～翌朝8時

